

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成30年8月17日（金）

開催時間 9：57～12：03

開催場所：全 員 協 議 会 室

〔議員〕

川神議長、田畑副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員

小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員

芦谷議員、永見議員、佐々木議員、道下議員、西田議員、澁谷議員

西村議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長

教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長

産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長

三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

(1)平成30年10月・12月の機構改革について (総務部)

(2)総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理について
(地域政策部)

(3)7号荷さばき所の工法決定と事業費について (産業経済部)

(4)ふるさと体験村（直営）の状況について (弥栄支所)

(5)特定空家等の略式代執行について (都市計画部)

(6)城山公園整備における御便殿及び公衆トイレの整備方針（案）について
(教育委員会・都市建設部)

(7)その他

（配布物）

○第6回浜田市人権尊重のまちづくり推進大会について (総務部)

○入湯税の課税免除について (財務部・産業経済部)

○平成29年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について (財務部)

○平成29年度国保診療所の診療状況について (健康福祉部)

○浜田市自死対策計画策定について (同)

○浜田市在宅医療・介護連携支援センターの設置について (同)

○浜田市いきいき配食サービスについて (同)

○平成30年7月豪雨災害への浜田浄苑及びエコクリーンセンターの対応について
(市民生活部)

○萩・石見空港の利用状況について（報告） (産業経済部)

○ゆうひパーク浜田株式会社の経営状況について（報告） (同)

○石央マリン開発株式会社の解散について（報告） (同)

- ふるさと寄附について（報告）（同）
- 漁業別水揚げについて（産業経済部）
- 外国クルーズ客船の浜田港への寄港について（報告）（同）
- 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の経営状況について（報告）（弥栄支所）
- 有限会社ゆうひパーク三隅の経営状況について（報告）（三隅支所）
- 中国電力の道路占用申請漏れに伴う遡及精算について（都市建設部）
- 平成30年7月豪雨に伴う公共土木災害被害状況について（同）
- 平成30年度運動会及び学習発表会等日程について（教育委員会）
- 浜田公民館拡張に伴う改修工事について（報告）（同）
- ラ・ペアーレ浜田の所管換えについて（教育委員会・健康福祉部）
- 中央図書館における駐車場ゲート開放に関する社会実験について（教育委員会）
- マンホールカードの制作について（上下水道部）

2 地域井戸端会の開催について

3 その他

川神議長

ただいまから全員協議会を始めたいと思います。

議題に入る前に7月の豪雨被害に対する義援金について、議員の皆さんに一言御礼を言っておきたいと思います。全国市議会議長会から協力依頼があり、去る7月27日に急遽ではありましたが議会運営委員会を開催し、義援金協力について決定頂きました。そして8月分の報酬から引き去りをさせていただき、議長交際費からの支出を含めて25万円を、昨日、全国市議会議長会の義援金口座に振り込んだとの報告を事務局から受けています。議員の皆さんのご協力に心から感謝をいたします。ありがとうございました。

それでは議題に入ります。

1. 執行部報告事項

(1) 平成30年10月・12月の機構改革について

川神議長
総務部長

総務部長からお願いします。

(以下、資料をもとに説明)

川神議長
西川議員

ただいまの報告について、質疑等はありませんか。西川議員。

事務事業量調査の報告の中に、部・課・係が多くて組織機構の見直しによる適正化の余地があり、ということで結果が出ていましたが、今回2度にわたり組織図が増えることとなりますが、これについてはいかがでしょうか。

総務部長

事務事業量調査においては75課を63課に、という案が示されています。当然それに向けて現在調整中ですが、この事務事業量調査の中にも、契約管理課を新設するというので、専門会社からも提案を頂いていますので、その範囲内ということでご理解いただければと思います。

西川議員

今の件は分かりました。それと人員の適正化というのも項目にあります。今回の改革について人員はどうなっていますか。

総務部長

今新たな定員適正化計画を策定中で、9月議会中には皆さまにご報告出来るよう進めていきたいと思っています。

川神議長
芦谷議員

その他ありませんか。芦谷議員。

入札関係の課に、建設工事関係業務については今まで通りなのですが、これについての見解をお願いします。

総務部長

すべての業務を一元化する方向で調整もしましたが、工事関係は変更契約等の取扱いや、その業務について関連性が強く残るので、当面は建設部建設企画課で引き続き行いますが、契約管理課が軌道に乗って新たに調整が出来るようになれば、2、3年後を目途に一本化に向けて調整していきたいと思っています。

芦谷議員

工事関係で言うと産業経済部の農林もあるのです。それについて説明が無いと思いますが、どうでしょうか。

総務部長

農林土木の関係は、機構改革で都市建設部で一元化ということも検討しているので、工事関係については他の部で行う物も、当面は都市建設部に集約したいと思っています。

川神議長

その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

(3) 7号荷さばき所の工法決定と事業費について

川神議長

「(2) 総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理について」は、説明に時間がかかる関係で、後に回させていただきます。

(3)について、産業経済部長。

産業経済部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について、質疑等はありませんか。川上議員。

川上議員

維持管理費が、中期財政計画にきちんと反映されることだけをお約束願いたいのですが。

産業経済部長

当然多額の建設費で建設される物なので、大規模改修、修繕費も多額の費用が発生するものと考えられます。現段階では市の施設について、建設から解体までの費用という形での予算計上を前もって上げることは無いようなので、今後財政とも相談しながら検討してみたいと思います。

川神議長

他にありませんか。道下議員。

道下議員

当初は鉄筋と鉄骨とあり、塩害には鉄筋だろうといった所を聞いていました。今回鉄骨になったわけですが、塩害について先ほど何も言われなかったようですが、どのようにとらえたらよろしいですか。

都市建設部長

工事を担当する都市建設部として見解を述べさせていただきます。一般的には鉄筋コンクリート造の方が、鉄骨造より塩害について良いと言われているのは議員ご指摘の通りですが、今回鉄骨が露出するのではなく柱自体を壁で囲うため、塩害に対しても十分対応できると判断をしています。現に大田の和江漁港は鉄骨の梁や柱を内装で囲う形で対応しているのです、鉄骨でも十分大丈夫だと判断しています。

道下議員

和江漁港がそういう作りになっているという話ですが、全国の高度衛生型の市場は、鉄骨造りにになっているのですか。

都市建設部長

全国で高度衛生管理対応の荷捌所を整備しているのは、東北が特に多いのですが、石巻市が180億円くらいかけて整備したのは鉄骨造です。気仙沼はプレキャストPCという鉄筋コンクリート造の一種ですが、市場によって違いますので、一概に鉄筋コンクリート造ではありません。

川神議長

その他ありますか。澁谷議員。

澁谷議員

今回差戻されて、基本的に漁村総研の詳細設計を実施とのことで、大建設に比べて10億円近く安くなったのは大変結構なことだと思います。二度とこのようなことが無いような仕組みというか、設計費用の2千万円が二重設計のために無駄遣いになったわけですね。その辺についての検証というか、再発させない仕組みはどういう形になっているのかお尋ねします。

産業経済部長

今回の実施設計に当たっては、当初実施設計を請け負った事業所に置かれては、浜田市の思いに忠実に答えていただくよう誠意をもってやっていたと思いますし、再発注というこれまでに例のない形の実設計をやったということも、経費の無駄と言われればそうかもしれませんが、決してそれが無駄だったとは考えていません。当時設計を請け負った業者においても、基本設計の範囲内で安価で収まるように努力

していただき、将来的に浜田市の資産として継続的に利用できる使いやすい施設として、精一杯考えていただいた物だと思っています。今回、基本設計と実施設計に乖離が生じたわけですが、この点については色々考え方はあるかと思いますが、基本設計を忠実にやって欲しい、基本設計の範囲内で納めて欲しいとは当然言ってきていますし、それに近い形の提案をこちらとしても願っていましたが、結果として離れてしまいました。今後については、色んな角度から今回のような再発注にならないように、市の建築当局ともしっかりやっているつもりではありますが、今まで以上に慎重にやらねばいけないでしょうし、県の建築関係とも連携しながら、取り組んでいく必要があるかと思っています。

澁谷議員

いまの部長答弁でいくとさっぱり分からないのですが。無駄でなかったのなら10億円高いままでやれば良かったではないですか。問題があったからやり替えたのでしょうか。無駄ではなかったということは、全然反省されていない。何かの段階で、打合せにしろスケジュールにしろ、何かに誤謬があったから、再度漁村総研に戻したのではないですか。間違いが無かったのなら、何故高い値段でやらなかったのですか、おかしいではないですか。

産業経済部長

基本設計を請け負った漁村総研へ、随契でやってもらう方法もあったかと思いますが、当時その段階ではあくまでも競争原理が働くようにということで、一般競争入札で行いました。そのため提案に非常に乖離が出るような設計になってしまったわけですが、これについては再委託ということにならないよう、建築ともしっかり検証して対応していく必要があるかと思っています。

川神議長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

(4) ふるさと体験村(直営)の状況について

川神議長

弥栄支所長。

弥栄支所長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について、質疑等はありませんか。西川議員。

西川議員

厳しい状況をご報告いただきましたが、私が本当に報告いただきたいのは、6月末でまとめられた検証委員会の報告書についてで、今後の提言として地域戦略としてのグランドデザインを明確にするとか、改めて収支計画を作成するとか、地域住民を始めとした市民さらには市外からの応援者が関わる事が出来る団体組織を設置し、交流事業や広報などの提案を行ってもらうこと等を提言頂いておりますが、1ヶ月半経ってこの提言に対して何らかのアクションを起こしておられるか、その進捗をご報告願いたいと思いますがいかがでしょうか。

弥栄支所長

検証委員会で貴重な提言をいただいております。収支計画については先ほど言いましたように、想定した状況が続いていますので、ここはさらに厳しい削減の場合で仮に年間試算したらどの程度赤字が出るかも含めて、再度検証するように話をしているところです。

今後の方向性の中で、応援団も含めた地域住民からの提言をいただいておりますが、地域協議会でもそういった話をさせていただいておりますが、現在地域から応援団なり何かをしたいという提案自体は頂いていないの

が実情です。20日に再度地域協議会を開催する予定のため、現在厳しい状況であることを再度報告させていただき、地域協議会の中でも3月の段階では全員から継続なり要望書をいただいておりますが、4月以降の中では少し間を置いてはとか、将来的には廃止も含めるという厳しい意見もいただいておりますので、地域協議会も再度その辺については住民の皆さんの意見を聞いてみたいと思っています。現状はそういう状況です。

西川議員

来年度からの指定管理を目指して態勢を整えるということで認識しているのですが、検証委員会の報告を基にした取り組みについてスピード感が欠けるのではないかと思うのですが、来年度の指定管理に向けて今の進み方で大丈夫なのでしょうか。

弥栄支所長

指定管理は、当初は31年4月からという話をさせていただいていましたが、恐らくずれ込むだろうと認識しています。予算組を含めた現在のスケジュールからいくと、半年ずれるのかなど。所管課と逆算しながらどこまでできるかです。今後のスケジュールなり引継ぎの時間も含めて詰めをしています。ただ31年4月はもう厳しいだろうと。それが半年の延びでやれるかどうかも含めて調整中です。

西川議員

当初の計画が31年4月だったので、それに向けて達成できるような人員体制を考えてやっていくべきだと思うのですが、最初に延期ありきのような進め方では上手くいかないと思いますがいかがでしょうか。

弥栄支所長

おっしゃるとおり、タイムスケジュールでいくと本来なら6月議会で債務負担行為の補正、あるいは最悪でも9月議会での債務負担行為を補正すれば、4月ということもあったのですが、検証委員会の結果をまったり、7月までの収支状況を見る中で、非常に厳しい状況が続いているので、指定管理の受け手があるのかも含めて、最後の詰めをしています。スピード感というご意見を頂きましたが、遅れるのを前提にしてはいないのですが、少し詰めるべき点が、3月の段階では詰め切っていないスケジュールを公表していますが、厳しい状況にあります。

川神議長

その他ありませんか。笹田議員。

笹田議員

大量死についてお伺いしたいのですが、期間は8月ということでしたが、8月のいつなのか。それと、1000匹近いとあると徐々に魚が無くなっていったのか、一気に、1日で千匹無くなったのか。それと被害額。この3点についてお伺いします。

弥栄支所長

最初の死亡確認は8月7日ですが、この時に約500匹一気に死亡による回収をしています。水産事務所にすぐ連絡させていただき、経過を見るとのことでしたが、恐らく翌日には全部死ぬだろうというご意見をいただいていたのですが、翌8日ですが、300匹程度の死亡をまた確認し、約200匹は完全に死んではいませんが弱った状態でしたので、もう無理だろうということで。この2日間で約千匹が急遽死んだということです。購入価格でいくと約10万円となります。

笹田議員

この事件が起きた後に、産業建設調査会が有りました。となるとこの報告は委員会にも出来たはずだと思います。調査の内容は分からなくても。報告が遅れた理由はあるのでしょうか。

弥栄支所長

万が一何かを混入されたということがあれば、そのまま警察へ通報する可能性もあったため、敢えて出ませんでした。13日に水産事務所から「病気」と正式に報告をいただいたので、今回報告させていただきま

した。ご指摘のように調査会にて報告するタイミングはありましたが、心配する点があったので敢えて控えさせていただきました。

川神議長
西村議員

その他ありますか。西村議員。

数字的には非常に厳しい状況なのが一目で分かりますし、その要因についても自己分析的に述べられましたので、それ以上聞くことはしませんが、この状況を踏まえて先ほどから、来年4月の委託は無理ではないかという発言がありましたが、私は指定管理以前に、この直営をどうするのかについて、先に出すべきだと思いながら聞きました。そういう匂いも少し伺わせながらの発言のように私は捉えましたが、どうなのですか。

弥栄支所長
西村議員

ご指摘のとおりです。その辺も含めて検討を始めた所です。

ではそれも含めてご検討いただきたいのですが、私は先日の産業建設調査会のやり取りを聞いていて、委員から「施設管理が非常に出来ていない」という発言があってそれを受けて支所長が謝罪される中で、自分がしばらく休んでいたということの一つの大きな理由として申されました。私は、それはちょっとおかしいのではないかと。もうそこから間違っている。一体誰が施設の管理を責任もってやるようなシステムになっていたのか、それを疑わざるを得なかった。機構の体を、組織の体を為していないという思いを持ちましたので、是非今後直営をこのまま続けて良いのかどうか、真剣な検討をお願いしたいと思います。

弥栄支所長

先般の私の発言で誤解を招いたかもしれませんが、私がしているのはあくまでも土曜のボランティアで、経費をかけてということではありません。パートさんをお願いしているのですが、日中暑いのでなかなか追いついていない部分は、私も本庁職員も数名手伝ってくれます。しかしそれはあくまでボランティアでやっています。組織として私の役目としてやっているわけではありません。曖昧な発言をしてしまい申し訳ありません。当然言われますように、管理については支所なり現場ですべきことですので、その辺は認識しています。直営の継続についてご意見をいただいた分については真摯に受け止めて、検討させていただきます。

川神議長
澁谷議員

その他ございませんか。澁谷議員。

支所長が4月に行かれて、大変ご努力をされて、むしろ胃に穴が開くような思いをされて頑張っておられるのは十分想像がつかます。支所長がボランティアで草刈りをするとか、もうマネジメントが……前からマネジメントの体は成してなかったけれど、ものの考え方自体も、ボランティアだから自分がしても良いんだという、極めてマネジメントになっていないので、十分ご検討いただきたいと思います。

6月議会の時の補正予算が通る時に、過去3年間の売り上げの8割とか6割とかいうレベルで議会に説明された。この目標で補正予算を付けてくれと。でも結果的にはその予算の半分以下ですよ。前年対比で27.18で、予算に対しても50パーセントを割っている。売り上げというのは色んな状況が出てくるので達せないことはあると思います。それでも1、2割ですよ。それが半分以下となっていること自体、多くの議員が指摘したように、傷ついたブランド力、予算と言っても販売促進費も計上されていないような予算、マネジメントが得意だと言いながら全然マネジメントになっていない現実、もう全てにわたって税金の垂れ流しですよ

ね。無駄遣いではなくて。やればやるほど市民の税金が湯水のように使われていくわけです。この事実はきちんと見ないと、もうどうにもならないと思います。ここまで違うとなると6月議会での執行部の責任は、補正予算を通すために議会に虚偽の説明をした。それは議会軽視も甚だしいですよ。政治は結果ですからね、理想ばかり言ってもらっても困りますよ。結果論に対して、結果の数字に対して、議会軽視、議会に虚偽の説明をしたということを執行部はどのように考えているのか。私は支所長からの答弁は聞きたくないですよ。もう貴方の努力は十分認める。それ以外の方の答弁をお願いします。

川神議長
弥栄自治区長

弥栄自治区長。

ご指摘のとおりの実績が出ています。しかしながら8月の状況を先ほど少し説明しましたが、入込客は8割が回復傾向にある、ただ信用不安を起こしたことはこれほど強い反応をされるということ、改めて反省しているところです。反省だけでもどうにもなりませんので、最終的にはお示しした収支を、収入も含めてきっちり合うものにしていく。そのための変更を今から具体的なことでかけていく必要があると考えていますので、今のままの状態継続というのは少し難しくなってきたと認識しています。

川神議長
西川議員

その他。西川議員。

検証委員会の提言で、体験村については弥栄自治区だけの施設ではなく、浜田市全体の施設として地域政策観光交流の中に明確に位置付けて、というのがありますが、この提言に基づいて再建計画を実行する中で、浜田市全体の取り組み、支所だけでなく観光セクションや産業セクションと一緒にやっていかないといけないと思いますが、今それについて具体的な組織とか、体制が整っているのでしょうか。

弥栄支所長
西川議員

現在関係部署とも協議を始めてはおりません。

もはや支所の問題ではなく、浜田市全体の問題だと思うので、市全体で取り組んでいただきたいと思います。

川神議長
笹田議員

その他ございますか。笹田議員。

まだ協議してないというのはおかしいのではないですかね、絶対的に。市長、弥栄についてどうお考えですか。

久保田市長

まずもって今日ご報告させていただきましたように、6、7月がこういった厳しい数字でした。6月補正を6月議会に出ささせていただいた時には、これほどの厳しい状況になるとは思っていませんでした。このことについては議員の皆さんから色々と厳しいご意見を頂戴しています事、私からもお詫びを申し上げたいと思います。この間、色んな事が起こっています。レジオネラ菌が出て風呂が使えなかったとか、西日本豪雨の影響もあるのだらうと思いますが、例年のように広島方面からのお客様もいなかった。色んな事が重なってこういう状況になっています。

一方で地域協議会の皆さんと、この弥栄体験村について今後どうするのかという議論もしている所です。そういうことを踏まえて市としても今後どうあるべきかを考えていきたい。先ほど西川議員から、市全体の観光セクションとの連携についてご指摘がありましたが、決してやっていないわけではなく、産業経済部の部長も入ったりしていつもやっているのですが、まずもってこの施設がどうあるべきかという方向論をまず

は固めようということで、今そちらに力を入れています。従って今の状況で広島方面に誘客やPRをするよりも、それ以前に足元を固めないといけないので、もう少しお時間を頂戴したい。それと同時に今後について、そもそもこの施設どう考えるのかについても改めて真摯に考えないといけないのかなと思っているところです。この施設について今後、我々も足元をもう一回見直して、今後についての対応を考えていきたい。また地域の皆さん方とも話をして、対応を考えていきたいと思っているところです。

川神議長
西川議員

その他ございますか。西川議員。

今度20日に地域協議会があると思います。いつも傍聴に行くのですが、本庁から人が行ってない気がします。20日には観光や産業関係のセッションから出席がありますか。

弥栄支所長
川神議長

今現在は予定しておりません。

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(5) 特定空家等の略式代執行について

川神議長
都市建設部長
川神議長
澁谷議員

都市建設部長。

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

十数年前だと思いますが、旧浜田市の中に崩れたというより壊れかけた家が結構あって、当時、通学路に瓦や建築物が落ちてきて大変危険なので撤去して欲しいということ、私は何度も担当部署と話をしたことがあります。その時は個人の所有権がある以上、憲法上、裁判を起こされたら負けるから、強制代執行や略式代執行は出来ないのだという説明で、長い間放置されていました。コーンが置いてあってバリケードしてあるという形だったと思います。そういう中で全国の先進自治体がそれを恐れずに代執行し始めました。浜田市も後追いの形で処理され始めたという印象を持っています。今回については非常に手際が良い。過去10年前とは一気に物の考え方が変わっているようですが、変わった要因をお尋ねします。

また、先日の調査会の話聞いてみると、経費は浜田市が負担するけど、土地売却益は国庫に納付するという説明でした。当然費用については地方自治体が負った分を差し引いた分を返納するのが筋ではないかと、素朴に思ったのですが、国庫にそのまま売却益が行くという法的根拠についてお尋ねします。

都市建設部長

空き家対策について、市として以前は所有者の責任だということできっと議会でも答弁してきて、その対応が変わったのは、平成26年くらいだったと思いますが、市として空き家の条例を制定しました。それで空き家対策に本腰を入れる体制を整えて、空き家の活用も含めてやってきました。今回、略式代執行に取り掛かるにあたっては、平成26年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されました。空き家の法律が制定されたということで、平成27年6月から適用になっていますが、これを受けて略式代執行が定義づけされて、出来るようになったということで、今回市としても動くことになりました。

もう1点、この建物を解体した後の空き地を売却した場合の、全て国庫に返納されるという説明ですが、市が解体するという事で、利害関係人として裁判所に財産管理人の申立をすることが出来ます。裁判所で弁護士等に、財産管理人が選定されれば、その管理人がこの土地を売却する等の手続きに入ります。売却した場合に高い値段で売れば弁護士費用も差し引いた残りというのが余ってくるので、それが国庫に返納されるか、もしくは市の債権として認められれば市にもその部分が返ってくる可能性はあります。ただ、裁判所に問い合わせしても今の状況では、必ずこうなりますというような返事はいただけませんでしたので、先般の調査会ではそのようなお話をさせていただきました。

川神議長
芦谷議員

その他ありませんか。芦谷議員。
大変良いことだと思いますが、略式代執行の必要がある、恐れがある、それらの件数は何件くらいありますか。

都市建設部長

現状で把握しているのが、2、3軒です。略式代執行というのは要するに、所有者がいない建物ですので、その程度にはなっています。

芦谷議員

今は空き家が大変多くあります。相談もあると思いますが、相談窓口の対応だとか、あるいは空き家に対する相談件数がもし分かればお伺いします。

都市建設部長

申し訳ないですが手元に資料を用意していませんので、相談件数が何件というお答えが出来ません。現に建築住宅課の方で危険な空き家の対応窓口になっていまして、相談を受けています。建築住宅課の方で相談を受けている件数が、平成27年から言うと40件。平成28年が47件、平成29年が39件、平成30年が7月末の現時点で16件となっています。過去では平成10年代、20年代初期というのは、年に10件も満たない程度でしたので、空き家条例を制定してPRしてきていることもあり、件数は大幅に伸びてきていると認識しています。

川神議長

その他質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

(6) 城山公園整備における御便殿及び公衆トイレの整備方針(案)について

川神議長
教育部長
都市建設部長
川神議長
澁谷議員

教育部長。

(以下、資料をもとに説明)

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの報告について、質疑等はありませんか。澁谷議員。

何故城山の上に公衆トイレを作らないのか、全く理解できません。昔は桜の所に大変汚いトイレがあって、十数年前からあそこに綺麗なトイレを整備すべきではないかと言いつけてきたのですが、その時の建設から回答された出来ない理由というのが、水圧の関係で水が上がらなとか、費用がとて掛かるとか、ずっとそういう答弁でした。私も全国を視察に行かせてもらった時に、城に行ってみると水洗トイレが無い所などありません。

御便殿側に作ったとしたら、東側から階段を上がった方は使いようがありません。基本的には上に作らないと有効ではないと思うのですが、何故御便殿側の横になるのかということと、洋式トイレが普及した現在に和式が1となっているのも、完全にピントがずれているように思うの

ですが。以上2点、上に出来ない理由と、和式が本当に女性の利用満足度を高めるのかについてお願いします。

都市建設部長

上にトイレが整備出来ない理由ですが、護国神社付近の平地部分に観光協会が管理したトイレがありましたが無いです。最初はその周辺にと考えました。環境調査で、貴重な昆虫の生息域が確認されたため断念したのと、城山が史跡に指定されていることで大規模な掘削工事が認められないために断念した経緯があります。その代替策ということで、勤労青少年ホームのトイレと護国神社社務所のトイレを使えるように対応を考えている所です。

もう1点、女性トイレに和式があることについてですが、今は一応、洋式と和式一基ずつと考えています。洋式が普及しているのは十分承知しているのですが、中には洋式を嫌う方がいらっしゃることも考えて洋1・和1としています。ただ、これについては今年度の設計の中で再検討させていただきたいと思います。

川神議長

その他ありませんか。芦谷議員。

芦谷議員

御便殿の資料館について、ちょうど400年を期して作られるのは良いと思いますが、出来てからの運営が問題です。現存の黒川の資料館や町村の資料館、石州和紙会館との連携がないと、やっただけで人は来ないと思います。市内施設との連携運営についてお考えを伺います。

教育長

御便殿については、浜田城や北前船関連に特化した展示案内施設にしたいと考えています。北前船に関してはお宝や和紙も関連しますが、江戸期から明治にかけての浜田城関連のものを主体に展示したいと考えています。

芦谷議員

しかし津和野藩のこともあるので、市一体でこれを活用するという発想がないと。江戸期の浜田城と北前船に特定しても、見る人の率はさほど……浜田市の基金も入っていますが、オール浜田で考えるべきだと思いますがいかがですか。

教育部長

御便殿の活用については、浜田市が合併する以前からも検討されてきた経緯があります。平成21年頃に検討の中間報告が出た際にも、浜田城関連の資料を紹介すべきだという意見を頂いています。確かに全市のものが展示出来れば良いとは思いますが、御便殿は形状をそのままに内部の改修に留める形を考えているので、全てを展示するほどのスペースはありません。よって浜田城と北前船に特化させていただきました。ご理解いただきたいと思います。

産業経済部長

御便殿を活用して浜田城と外ノ浦に関係する展示だけでなく、浜田市全体の観光関連のものがあると思いますが、施設を紹介する、あるいは観光地を紹介するパンフレット等も設置して、多くの方にそこを拠点として動いていただけるようなことも考えていきたいと思っています。

芦谷議員

これ無料なのですね。他の資料館は有料です。市全体のことに視野を持ってもらって、市内の他の資料館は有料です。歴史をこよなく愛する人が来て、見て、他の所も回ってみようというように、他の町村にある資料館も含めて少しリニューアルして、歴史を大事にする浜田だという発信をする必要があると思いますがいかがでしょうか。

教育部長

今回の改修については展示案内機能を考えています。いわゆる資料館のように実物を展示することまでは考えておらず、パネルを主体として、

浜田城の関係と北前船の関係を紹介したいと考えています。当然、中には実物を入れるショーケースも一部入れてお見せすることも考えていますが、主としてはそういったパネルで情報提供できる施設にしたいと考えています。

川神議長
産業経済部長

その他ありませんか。

観光の観点からも、市内全域からの施設を案内出来るような物を、発信していきたいと思います。そういう活用も考えていきたいと思っているので、よろしくをお願いします。

川神議長
笹田議員

その他ありませんか。笹田議員。

補足資料について、産業建設調査会で説明が無かったので伺いたいのですが、2番の「(仮称)浜田歴史資料館整備事業検討について」というのは、以前も立ち上げて答申をいただいているはずですが、しかも昨年3月に議会・パブコメ・事業説明会で多くの反対があったため取り下げると。今後は時間をかけて再検討するとホームページにも載っています。しかし大して時間が経ってないですし、今までどのような検討をされてきたのか伺います。

教育部長

これまでは取り下げに至った経緯も含めて、こういった形で計画すれば良いかを検討してきました。以前の計画は御便殿と新たな資料館の一体的整備という案もあったので、今回はそこを切り離して検討したいということで、この度の御便殿改修についてご提案させていただきました。資料館については先ほども説明しましたが、今すぐにはではなく来年度、新たな組織でゼロからスタート、仕切り直しで改めて検討したいと考えています。

笹田議員

まだ市民の機運の醸成が図れていないと感じています。この新聞記事が出ただけで、結構な方から「またやるのか」と連絡があったのですが、今回色々な検討組織を立ち上げた時に、前向きな意見が多い方々がメンバーに選ばれている気がしました。例えば今回、公共施設が多いとかいう浜田市の状況もあるので、それに詳しい方や、財政に詳しい方とか、そういう色々な方を入れて検討すべきだと思います。今のメンバーだと欲しい欲しいの一点張りで検討されて、答申通りに浜田市が動いていく。今までずっとそうだったので、そういう所も考えて組織を立ち上げ、しっかり議論していただくべきだと思いますがいかがでしょうか。

教育部長

ご指摘の点はごもっともだと思います。ここには想定されることしか書いていませんが、広い観点をお持ちの議員さんも含めて検討していただきたいと思います。

川神議長
牛尾議員

その他ありませんか。牛尾議員。

御便殿のことについて申し上げたいのですが、6月議会に取り上げさせてもらいました。ここ数年、色々な方から言われるのが、7500万円かけて引き移転であるそこに持っていった御便殿を、開府400年があるのに放置しておくのか。何のために土地まで含めて無償でいただいて引き移転したのか、という厳しい意見です。今回の限られた時間と予算の中で御便殿をどのように活かすのが一番ベストなのかを考えた時に、せめて初代周防守家の甲冑があるので、色々な方が見えた時に眺められるようなロケーションが必要ではないかと申し上げました。今回の案は不十分で

はありますが、日程等諸々を考えると開府400年に間に合うようなスケジュールで言えば、今回のことしかないのかなと思ったりします。併せて外ノ浦が日本遺産に認定されたものの、ガイドがないとどこが日本遺産なのか分かりません。そういう意味からも言えば、御便殿の整備と日本遺産を結び付けて、外ノ浦をセットで説明するというのはタイミング的にも丁度いいのかなと思ったりします。話を広げると開府400年に間に合わなくなるので、来年をターゲットにした設備はどうなのかなということを集めてお考えになるのが良いのではないかと思います。

平成19年だったと思いますが、当時の市長と一緒に御便殿を無償で頂いたというので、某宗教法人の式典にお招きいただいて、沢山の方の前でお礼を申し上げました。振り返ってみるとあの施設そのものは、松平右近将監家の当時の直系が私財を投げうってお建てになったということで、そういう意味から言えば徳川宗家の松平家と縁の深い浜田藩ですから、私はこの際あそこにもう一度一定のお金を入れて、外からお見えになる方にとって見応えのあるようなものを整備されるべきだろうと思います。併せて観光業者が言うのは、城山だけでは弱い、欲を言えば資料館があった方が良いでしょう、せめて二つくらいのを並べてください、そうしないと観光の目玉として持っていけないのだと。更に言うなら、コスタネオロマンチカが入ってきた時に、市内ツアーの線が弱いと。もう少し強い線を作って欲しいという声を民間の旅行会社から結構聞いていますので、併せてこの整備はしっかりやっていただきたいと思います。お願いします。

川神議長
西村議員

その他ありませんか。西村議員。

資料館について1点だけ確認を。資料館整備事業の中の説明で、検討内容としてアとイの2点挙げてあって、資料館の必要性がア、必要となれば云々というのがイとして書いてあります。必要性について議論して、必要だということで会議が結論を出した後に、場所や中身を決めていこうという段階論だという受け止めなのかを確認したい。

これは私の受け止めに過ぎないのかもしれませんが、この間の議論の過程を通じて、具体的に言うと例えば整備費の点は非常に大きくて、十数億円もかけて資料館を整備するのかという点で非常に大きな疑問があった。しかもふるさと基金に大きく頼る点も個人的に非常に大きな疑問があったので、反対の立場を取りました。ただ、必要性が有るのか無いのかと一般論で問われれば、私は有るという立場です。ですから話を進めていくのに非常に難しい問題ではあるのですが、その辺をどうお考えなのかお尋ねしておきたいと思います。

教育部長

ご指摘のとおり、まずは必要性から検討する。必要性があるとなれば、次の段階に進む。費用の面は、確かに議員さんのような意見の方も、そうでない方もおられて色々な意見をいただいています。もし必要だということで検討するならば、これまでも色々検討はいただいていますので、そういったことも含めながら、特に費用面に関しては出来るだけ圧縮する形で検討していく方向になるだろうと考えています。

西村議員

段階論でやるという方針でいらっしゃるのなら、そういう方向でいくのだろうと思います。ただ、私が申し上げたような意見も非常に多数あることは踏まえて議論を進めていただきたいとだけ申し上げておきます。

川神議長 西川議員	<p>その他ありませんか。西川議員。</p> <p>トイレについて伺います。8月6日の浜田自治区の地域協議会で、この件についてご説明された時に、委員の方から、御便殿から30メートル離れているので利便性が悪い、施設の中に作ったら良いのではという意見が複数あったと思います。その時はそれについての回答がなかったのですが、見解をお願いします。</p>
都市建設部長	<p>先ほどもご説明したように、建物から30メートル離れています。建物の中に作ることも考えられるわけですが、御便殿整備費用を出来るだけ抑えたい思いと、御便殿内に作った場合は開館時間内しか使えなくなることも想定されます。また、公園の社会資本整備総合交付金を使って作るには、御便殿の中は対象にならないため、駐車場と御便殿の間に建設する計画にしています。</p>
西川議員	<p>分かりました、ということは御便殿と公衆トイレとは別事業で整備されている認識で良いのですか。</p>
都市建設部長	<p>そのとおりです。</p>
西川議員	<p>城山の上に建設する過程で希少昆虫が見つかったとのことですが、その昆虫は例えばハッチョウトンボのように、観光や学習に利用できる昆虫なのでしょうか。</p>
教育部長	<p>すみません手元に資料がありませんので、後程お答えしたいと思いません。</p>
川神議長 地域政策部長	<p>その他。地域政策部長。</p> <p>希少虫の関係ですが、たまたまこの計画前は地域プロジェクトが持っていましたので、城山の希少生物調査の関係も少し承知しています。内容はゾウムシに関わるもので、果たしてハッチョウトンボのようにスポットが当てられるかは悩ましいのではないかと考えております。ただ全国的には研究者の方もおられますし、広くPRすることが良いのか、守る視点もありますので慎重に扱わないといけないと思います。</p>
西川議員	<p>どれほど貴重なのかも見極めて、もしハマダゾウムシ等の名前がつくなら良いかなと思います。答弁は結構です。</p>
川神議長	<p>その他ありませんか。無いようでしたら、後回しにした(2)に移ります。</p>

(2) 総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理について

川神議長 地域政策部長	<p>地域政策部長。</p> <p>(以下、資料をもとに説明)</p>
川神議長 川上議員	<p>ただいまの報告について、質疑等はありませんか。川上議員。</p> <p>KPI、キーパフォーマンスインジケータに関してご説明願いたいのですが。</p>
地域政策部長	<p>総合戦略を立てる際、戦略を立てる指針として重要業績評価指数というものを取り上げるようにとのことで、これは全国の多くの自治体が仕様として取り上げています。重要業績指数とのことですので、特に人口減少を捉える項目として、各市町村が「この項目が望ましいだろう」と思うものを挙げていきます。その項目を総合振興計画の公務評価の項目として挙げていくということです。</p>
川上議員	<p>項目とのことでしたが、パフォーマンス、どのようにするかというこ</p>

とだと思えます。私自身なら、今後このことに関して年間5パーセントずつ上げていくとか、そういうのがパフォーマンスだと思います。数値をポンと上げて、1年間で例えば『74』にしていますというのは、キーゴールインジケーターだと私は理解しています。

KPIは通常、1日、1週間、1月という小さな単位での動きを見ることであり、このように1年間をおいてポンと出すのはKGIに分類するものだと思いますが、この点はいかがでしょうか。

地域政策部長

戦略評価については各担当で個々に管理を行っていて、評価としては1年間取りまとめたものを審議会や議会に報告させていただくということで、人口減少対策の中でその数値を示しているものであります。従って今回ご報告させていただく戦略の中、これは1年単位で追っていったものですが、個別には各部がそれに向けてステップアップしながら努力している、そういう進捗管理をしています。

川神議長
三浦議員

その他ありませんか。三浦議員。

ただいまご報告いただいた中の、特にCやD評価、目標値に達成しなかった事業について、達しなかったということはその事業の見直しが自ずと必要になってくると思います。この評価を受けて、それぞれ目標達成のために行っていた事業を、どのタイミングでどのように見直しされていくのか、その方向性とタイミングを教えてください。

地域政策部長

執行部が全体で把握するタイミングとしては1年に1回持ち寄って、それを共通認識に立つということです。ただ、特に評価の厳しいものは審議会からご指摘がありましたが、引き続き当初計画を立てた物を予定どおりにということを一歩進んで、見直しも含めて進んでいく方法もありまして、この考え方については各部署にも下ろしています。従ってご質問にありましたように、特にC評価以下の事業については、改めてその方法で良いのかも含めて、政策の適正あるいは新たな魅力づくりについてアイデアを出しながら進めていくことになると思います。

ただ、これは当初の計画で定めたものがどうなっていくかという経緯を追っているもので、数値自体はこのまま5、6年間追っていくので、特に変わった所については、今後の取り組みなり進捗状況の文面の中で少し見える化をしてお知らせしていきたいと思っています。

三浦議員

KPIというのはゴールを達成するためのパフォーマンスを測る指標ですので、この計画を5年間立てられて現在CやD評価のものにおいては、その目標を達成するためにどうやってパフォーマンスを上げていくか、つまり事業を変えていく必要があると思います。今のタイミングでこういう評価がまた出ていますので、来年度の事業、必要であれば補正を組むことで、成果が一段階、二段階としっかり上がる、あるいは目標を上方修正出来るような形で施策を進めていただければと思います。

川神議長

その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

川神議長

その他で執行部から報告事項はありませんか。

(「ありません」という声あり)

議員から何かありますか。澁谷議員。

澁谷議員

配布物の中ですが、先般の調査会を傍聴していると、中央図書館におけるゲートの開放という説明がなされていました。そうなった場合に

あいう住宅地でゲートを開放した場合、少しずつでも必ず長期にわたる違法駐車が発生してきます。そうなった場合、図書館職員さんが対応するのか、誰が対応するのか。最後は全国的に見ると、違法駐車を撤去するために裁判を起こすということが頻発しています。どういう形で関わろうとしておられるのか説明をお願いします。

教育部長

確かに、完全に違法駐車が無くなっているかという点、そういう状況ではありませんが、これについてはこれまでも貼り紙等で注意喚起をしてきました。今は図書館職員で対応していますが、あまりに常態化するとなれば、教育委員会としても何らかの検討を加えていきたい。裁判まで持っていくかどうか、そこまでいくかは分かりませんが、一歩進んだ対応を検討したいと思います。

澁谷議員

中央図書館の職員さんに丸投げすることが無いように、必ずそういう問題が起こってくることは推測できるので、結構ややこしい問題というか。結果的には本来利用される市民の方が停めにくくなるようなことも十分推測できるので、対応をよろしくをお願いします。

川神議長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

以上で議題1を終わります。本来ですと執行部はここで退席いただきますが、執行部が退席される前に、議会改革調査検討特別委員長から、これまでの検討状況についてこの場で中間報告をしておきたいとの申し出がありましたので、議題に入る前にこの申し出を許可いたします。西田議会改革調査検討特別委員長。

西田委員長

ここで議会改革調査検討特別委員会でこれまでに調査検討してきた項目等について、経過及び結果を報告いたします。

昨年12月、新たな委員会構成となってから現在まで、7回の委員会を開催してまいりました。その間に、徳島県小松島市と香川県三豊市への行政視察も実施いたしました。第2回目の委員会では前議会の議会改革推進特別委員会及び議会改革調査検討特別委員会における検討項目と、検討結果等の状況についての中から今後の検討項目の絞り込みを行い、そして第3回目では検討項目の中から議会の情報公開の拡大について、会派代表質問について、予算決算委員会の審査方法についての協議検討を行いました。その結果、情報公開の拡大については会議の録画及び配信、会派代表質問については実施要領の改訂、また予算決算委員会の審査方法については、質問の仕方等についてそれぞれ結論を得ました。

第4回目では3月定例会終了後でもあったので、3月定例会の会派代表質問と予算決算委員会について、委員会で意見交換を行いました。また平成27年9月定例会議会改革推進特別委員会の委員長中間報告における通年会期制の導入に向けての結論も得られていることでもありましたので、今後当委員会において早急かつ具体的に取り組んでいくことで意見がまとまりました。

第5回目、第6回目では、平成23年9月に制定した「浜田市議会基本条例」の見直しについて検討してきました。また、通年会期制について徳島県小松島市、議会改革の取組については香川県三豊市に行政視察が決定し、7月19、20日で行ったところです。特に通年会期制の視察については、執行部と議会との温度差が出来るだけ生じない為にも情報共有

が大切ということもあり、執行部からは総務課長と総務管理係長に同行していただきました。視察中みなさんの様々な質疑応答に真剣さがとても溢れており、中身の濃い行政視察になったこともご報告いたします。

第7回目では、議会基本条例の見直しについて、文言の修正等の最終確認を行いました。特にこれまでは、議員の質問に対して確認をしたり、考えや根拠等を聞くに留まっていた反問権が、議員提案等に対して疑義等がある場合に、反論を行うことが出来る「反問・反論権」を付加したところです。また、行政視察を終えて通年会期制については、一度執行部と当委員会とで意見交換の場を設けることと、開始時期をどのタイミングにするか等について、意見交換を行う予定としています。

以上、議会改革調査検討特別委員会の委員長中間報告といたします。

川神議長

報告がありました点について、皆さん方にはご了承いただきたいと思っております。ここで執行部の皆さんは退席いただいて結構です。

《 執行部退室 》

2 地域井戸端会の開催について

川神議長

議会広報広聴委員長、お願いします。

小川委員長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

この時点で議員の皆さん方から、この件に関して提案や質問がありますか。

(「なし」という声あり)

それでは引き続き、委員長の方で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 その他

川神議長

その他で皆さんから何かございますか。西川議員。

西川議員

事務局にお願いなのですが、会議の案内、今日の昼から当初、自治区制度等の特別委員会が予定されていたと思いますが、無くなったということで、委員外議員へもメール案内を回していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

川神議長

局長。

小川局長

中止になった連絡が行っていないようですが、こちらの手違いです。無くなったらその旨をきちんと連絡するよういたします。大変失礼しました。

川神議長

よろしくお願いします。それ以外ありますか。

(「なし」という声あり)

無いようですので、これで全員協議会を終わります。

[12時 3分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司